

日付：2004年8月19日

提出元：NTT 東日本

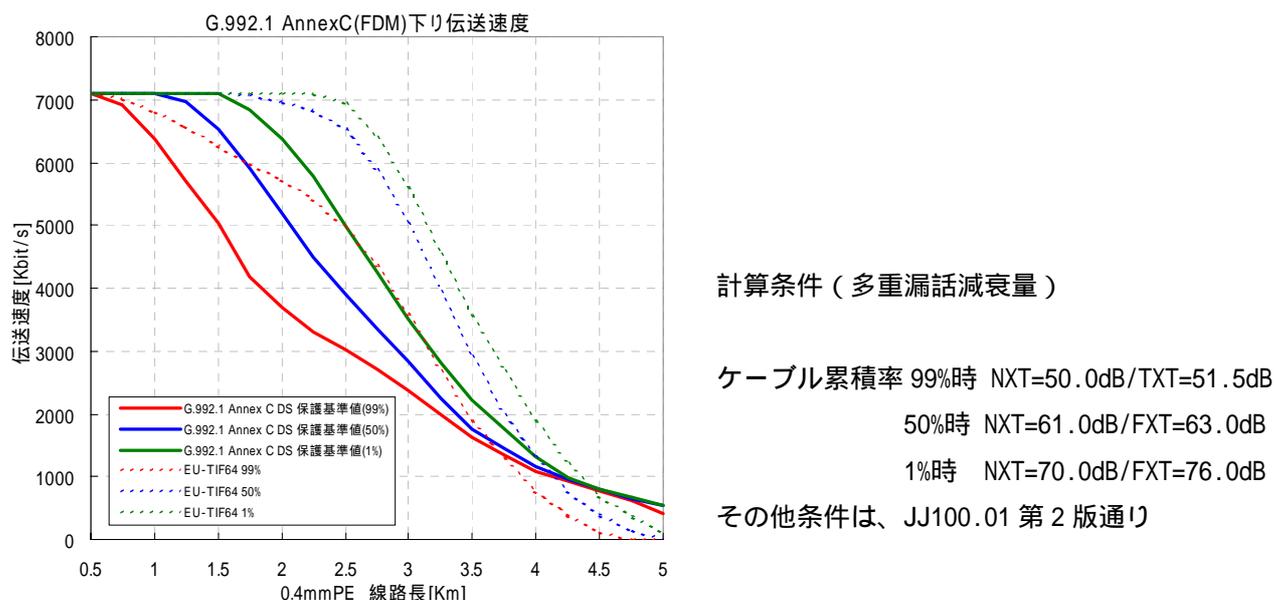
題名：ケーブル漏話条件・干渉源の変更について

1. はじめに

課題管理表 C.4 で提案されている「線路モデル・干渉源の見直し」に関する弊社の考え方を述べるものである。

2. 漏話減衰量緩和が適合性計算に与える影響

現在見直しが提案されているスペクトル適合性計算モデルの与干渉源の数、ケーブル漏話条件の見直しは、全て漏話減衰量を緩和する（JJ100.01 第2版の条件よりも、漏話が少ないものとする）内容である。以下に、ケーブル漏話条件を変えた時の保護判定基準、スペクトル適合性計算の計算結果に与える影響について計算例を示す。



図：ケーブル漏話条件を緩和した場合の ADSL 干渉計算（EU-TIF64 A.992.1 Annex C 下り）

漏話減衰量緩和による影響

- ・緩和に伴い、保護判定基準は高くなる
- ・緩和に伴い、干渉の影響（被干渉回線の速度の低下）は少なくなる

漏話条件を緩和すると、適合性確認の適合基準が緩和される

EU-TIF64 の計算例（上図）

99%時 3.5Km 50%時 4.0Km 1%時 4.25Km

3. 漏話減衰量緩和の提案に対する弊社意見

ケーブル漏話条件の緩和、与干渉源数の減少といった提案は、適合性確認の基準を緩和し、より強い干渉を与える方式の導入を許容するものであり、現行の JJ100.01 第 2 版により保護されているユーザに多大な（現行の保護判定基準を下回る）悪影響を与える可能性を高くする。

弊社は、既存ユーザ保護の観点から、ケーブル漏話条件、与干渉源数は現行の JJ100.01 第 2 版通りの条件を適用すべきであると考えている。

C.4		線路モデル, 干渉源, 計算方法	
C.4.3	オープン	干渉源の数を変更するか？ (案 1) カッド内 1 回線 + 隣接カッド 1 回線 (案 2) 隣接カッド 2 回線	SMS-08-13 SMS-13-07
C.4.3.1	オープン	漏話条件に 1 回線漏話を追加するか？	
C.4.6	オープン	漏話減衰量の見直しは必要か？	
C.4.6.3	オープン	漏話減衰量の累積値として、以下の値を使用するか？ (案 1) カッド内、隣接カッド共に 95% (案 2) カッド内、隣接カッド共に 50%	SMS-13-07

以上